

議会改革検討小委員会（第5回まで）まとめ

＜委員会関係＞

（4）所管事項、報告事項について

【所管事項】

- ・ 行政需要が高まる中で、所管事項の質問時間について、長くした方が良いのではないか。
- ・ 議会開催日数を見ても他府県に見劣りが無い中で、開催日数の増加は、議員や会派の調査研究活動の部分が圧迫されることにもなりかねない。
- ・ 所管事項の質問時間については、限られた時間の中で審議をする観点から、このままで良いのでは。
- ・ 一常任委員会・一特別委員会の参加人数を減らして、一人あたりの審議時間や会派あたりの審議時間を伸ばすということもありうるのではないか。

【報告事項】

- ・ 限られた時間の中で、きちっと議論していくということが大事である。報告事項の質問時間について、一定の時間枠を検討しなければならないのではないか。
- ・ 報告事項について、時間的なことを今後は考えていく必要があると思う。
- ・ 報告事項は、本数の違い、内容の大小があるため、時間を定めることは、やりにくいのではないか。基本的には、時間は、従来通りフリーでやった方が良くと思う。
- ・ 例えば、11時から報告事項だけを聞いて、昼休みを挟んで、午後から審議するというのはどうか。審議の充実ということで言えば、このような方法もあるのではないか。

(5) 管内調査、管外調査について

- ・ 常任委員会・特別委員会とも管内調査を充実させるべきではないか。
- ・ 調査の日数を見ても他府県に見劣りがない中で、管内調査の充実については、管内と管外調査をあわせた日数を見て検討することになるのではないか。さもないければ、議員や会派の調査研究活動の部分が圧迫されることにもなりかねない。
- ・ 常任委員会の管外調査について、1月の時期は、受け入れ先の新年度予算の編成時期で受け入れが困難であったり、冬の交通事情により訪問できなかつたこともあるので、時期を検討しても良いのではないか。

(6) 予算特別委員会・決算特別委員会について

- ・ 委員会での議論は、予算特別委員会と決算特別委員会との兼ね合いが出てくるので、予算特別委員会・決算特別委員会のあり方について検討を行ってはどうか。

<本会議・委員会共通>

(7) 議場・委員会室におけるパソコン・タブレットの使用について

(8) 質問時のパネル等の使用と資料の配付について